

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定に基づき、農業者等による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめたので公表する。

令和 8 年 3 月 13 日

龍ヶ崎市長 萩原 勇

市町村名 (市町村コード)	龍ヶ崎市 (08208)
地域名 (地域内農業集落名)	八原地区 (上泉、下泉、薄倉、八代、羽原、別所、貝原塚)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月13日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方【変更なし】

### (1) 地域農業の現状及び課題

八原地区は、地域の担い手が多いことに加え、既に地域外の担い手による農地利用も進んでいるが、谷津田を中心に農地の荒廃が進んでいる。  
農業従事者の高齢化、減少が課題で、農地の荒廃を防ぐために、地域内で新規就農者の確保・育成を図りつつ、担い手への農地の集積・集約を進める必要がある。  
また、農地の区画や農道が狭いことから大型農業用機械が利用できないなど、農業経営の効率化を図る上で課題がある。担い手への農地集積を図りながら、農地集約化を進めるために、農業生産基盤整備の検討が必要である。  
山林に近い農地は、雨水や日照の問題があり、農地周辺の山林保全等の取組に努める必要がある。

**【八原地区の基礎データ】**  
 農業経営体:92経営体 [農林業センサス2020]  
 農業従事者:122人 [農林業センサス2020]  
 農業従事者の年齢構成:75歳以上は39人、65歳以上75歳未満は40人、65歳未満は43人 [農林業センサス2020]  
 基幹作物:水稲、葉物等の施設野菜、いも類、大根、蓮根等の露地野菜、小菊等の露地花木  
 農地面積:664ha (田334ha、畑330ha) [農地台帳]  
 荒廃農地:9.9ha (田2.6ha、畑7.3ha) [荒廃農地の発生・解消状況に関する調査]

**【協議の場における意見等】**  
 (県道243号庄兵衛新田線の北側:主に畑、貝原塚の谷津田、小野川沿いの田)  
 ・空き農地の情報周知が出来ておらず、地権者の意向が不明である。  
 ・区画整理のされていない農地(特に畑)が多く、等価交換が成り立ちにくいことから農地交換が難しい。  
 ・大区画の畑は太陽光発電施設の開発が進んでしまっており、残った畑は区画が狭かったり、荒れてしまっている。  
 ・農業用機械の大型化が進んでいるが、それを活かせる大区画の畑の確保が困難な状況になっている。  
 ・薄倉は、営農型太陽光発電施設を設置する事業者がおり、荒廃農地の再生を含めて、取り組んでいる。  
 ・中間管理事業を活用して貸借を行っていても、地権者に返却を求められたら、返却せざるを得ないのが実情。

(県道243号庄兵衛新田線の南側:主に田)  
 ・パイプラインになっていない農地(土水路、U字溝)があり、水の確保が困難な農地もある。  
 ・破竹川以南のパイプライン化以降、土地改良区の管理から外れ、地域管理となった八代長峰のU字溝水路は、劣化が激しく、今後の課題。  
 ・区画狭小、劣悪地盤と劣悪な条件の農地が多く、基盤整備が必要になっている。また、大区画化等の整備が進めば、スマート農業、大型農業用機械の活用による農業経営の効率化がより図れる。  
 ・谷津田(羽原、薄倉、貝原塚、別所)は、日照が悪い。山林管理が不十分で、機械の通れない道がある。  
 ・ハード面(基盤整備)の整理も重要だが、将来を考えるとソフト面(RKT補正基地局等)の支援も市等で検討してほしい。  
 ・畜産農家が減少し、もみ殻の引き受け手が減ってしまった。個人の処理は限界があり、もみ殻の処理が課題。  
 ・畜産排せつ物の堆肥利用は、有機肥料の推進に有用であるが、利用促進するにはペレット化が必要。  
 ・農家の設備投資の状況から、施設、機械の共同利用も検討していきたいが、生産品種の統一等の課題がある。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

・基幹作物は、水稲(慣行栽培)、大根等の露地野菜、葉物等の施設野菜、小菊等の露地花木。  
 ・担い手への農地集積、集約を進め、農地の大区画化、団地化を図り、農業経営の改善に努める。  
 ・新たな担い手の確保、育成も図りながら、荒廃農地の拡大防止に努める。  
 ・農地周辺の山林保全等の取組に努める。  
 ・担い手による農地活用が困難な区域については、農業生産基盤整備を検討する。  
 ・規模を拡大したい担い手の意向を地域に共有する機会を設けるように努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	662 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	662 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地
------------

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項【変更なし】

(1) 農用地の集積、集約化の方針 農地中間管理機構を活用し、担い手に対する農地集積を進める。また、担い手の意向を地域で共有し、担い手の農地交換による農地集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 地域全体の農地について、農地中間管理機構への貸し付けを進め、担い手の経営意向を勘案しながら、段階的に農地集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針 農地中間管理機構の活用率の向上を図りながら、農地の大区画化、汎用化、農道整備等の基盤整備事業の活用について、県・市等の関係機関と一体となって検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域計画に位置付ける「地域内の農業を担う者」の育成を基本としつつ、新たな担い手の確保を図り、農地のあっせんに努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 活用の方針はなし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 鳥獣の目撃・被害状況の共有し、被害拡大の防止に努める。
- ② 特別栽培米コシヒカリ(減農薬、減肥料)の産地拡大を進める。
- ③ ドローン、農地管理システム等のスマート農業を推進し、省力化、収量の向上を図っていく。
- ④ 龍ヶ崎市水田収益力強化ビジョンに基づく、畑地化、輸出の取組への参画に努める。
- ⑦ 農地周辺の山林保全等の取組に努める。
- ⑨ 堆肥の活用等、耕畜連携の関係構築に努める。
- ⑩ 特定外来生物(ナガエツルノゲイトウ等)の目撃・被害状況の共有し、被害拡大の防止に努める。